



速報

米国通商代表部(USTR)が通商法301条に基づく4年単位の対中国追加関税の見直し手続きを開始

2022年6月2日

ハイライト

米国通商代表部(USTR)は通商法301条に基づく4年単位の対中国追加関税の見直し手続きを開始した。

利害関係者は、追加関税の継続についての意見を述べるができる。

4つのリスト及び関連する修正のすべてが見直しの対象となり、継続の要請がない場合には、これらの追加関税は、本年7月及び8月に到来する4年の期間満了をもって終了する。

1974年通商法301条は、米国の通商に負担をかける外国の不公正な行為、政策、慣行に対し、あらゆる対抗制裁措置を発動する権限を大統領に付与している。

米国通商代表部(USTR)は、中国の技術移転、知的財産及び関連するイノベーション政策・慣行に関する通商法301条調査を経て、中国原産の輸入品に対し、4度にわたって追加関税を課してきた。

トランプ政権以前は、通商法301条を主に世界貿易機関(WTO)への提訴のために使用していたがトランプ政権時代は、中国の不公正・不合理な貿易慣行により米国企業が直面する不利益の是正に向けた一方的措置を正当化するため

弁護士等



デビッド スプーナー
パートナー
ワシントンD.C.

P 202-371-6377
F 202-289-1330
david.spooner@btlaw.com

関連分野

国際貿易

に、同条項を用いた。

詳しくは[英語版](#)をご覧ください。

©2022 Barnes & Thornburg LLP. All Rights Reserved. 書面による許可なく複製することを禁止します。

本ニュースレターは、法律の最新情報、動向をご案内するものであり、いかなる場合も法務サービス、法務アドバイスの意味を持つものではありません。本ニュースレターは、一般的な案内目的でのみ配布されるものですので、個々の問題については弁護士までご相談下さい。